

審議会等の会議結果報告書

【担当課】生涯学習部 生涯学習課 中央公民館

会議の名称	令和6年度 第4回茅野市公民館運営審議会		
開催日時	令和7年3月27日(木) 午前9時～午前11時5分		
開催場所	茅野市中央公民館 1階 第1会議室		
出席者	藤田とし子議長 横井幸子副議長 佐竹ちずか委員 小林和男委員 矢崎美知子委員 王谷洋平委員 松下雅子委員 両角修委員 五味清美委員 伊藤清子委員 東浦一雄委員 内藤和幸委員 山田教育長 上田生涯学習部長 矢嶋生涯学習課長 木川中央公民館長 両角教育係長 五味こども係長 上田主査		
欠席者	濱喜一郎委員、榊田しのぶ委員、島立幸男委員		
公開・非公開の別	(公開)・一部非公開	傍聴者の数	0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容		
副議長	1 開会のことば ただいまから、令和6年度第4回茅野市公民館運営審議会を開会します。		
議長	皆さんおはようございます。いよいよ2025年に入りまして、国内の75歳以上の人が6人に1人になり、社会保障費が増え、今の年寄りをもっと元気でいてもらわないと若者が大変だという話があります。自身も年寄りの部類ではありますが、本当に気を付けなければと思います。たまに自分のお店に来る方で、特に男性の方ですが、ボーっとしている方が多いです。「今日何していたの?」と聞くと、「メロドラマ2つ見て、これからご飯食べてお風呂に行って寝るだけ」と言っていました。そんな生活にならないよう、女性が頑張って男性を鼓舞してあげたらと思います。また、男性も趣味を持っていただいて、健康でいてもらえたらと思います。よろしくをお願いします。		
議長	2 教育長あいさつ それでは、教育長よりごあいさつをお願いします。		
教育長	皆さんおはようございます。ようやく春が訪れたような気持ちです。私の経験の中ですが、茅野市の中で最も早くタンポポが咲く場所を、皆様ご存知でしょうか。外れているといけません、色々見た中だと、消防署と玉川どんぐり保育園の周りがなぜか早いです。 さて、皆様方のお陰で、令和6年度も無事に終了することができました。公民館活動を大きく一歩進めることができましたと思います。本日は、今年度の事業報告と来年度の事業計画についてご審議いただきたいと思います。どうかよろしくをお願いいたします。先程の議長のごあいさつで、男性が昼からテレビを見ていて、というお話がありました。そのことに関連して、65歳以上の方が全体の21%を超えたら超高齢化社会といわれるそうです。日本の場合は、令和6年		

度で 21%になります。ところが、茅野市の場合は、昨年度の統計で 32%とあります。それだけ、健康に気を付けている方がいるというように読むこともできます。議長が仰ったように、男性も頑張らなければと思います。調査によると、今の高齢者の具合は、かつての高齢者の年齢マイナス 15 歳で考えることができるようです。実際の年齢に対し、肉体的にも精神的にも若返っていることが分かります。65 歳の方は、15 引いて 50 歳。少ししんどいな、という方でも 10 引いて 55 歳。まだ働き盛りの元気な時になります。そうした中で、公民館活動や社会教育活動は、高齢者が余生を過ごす場所という風に考えられていたのですが、これだけ超高齢化社会が進み、実年齢に対し若くいられるという状況ですと、余生を過ごすのではなく地域や社会の主人公になっていくことが問われていると思いました。全国各地でも、同じように考えているようです。例えば、北海道では「地域コミュニティとこれからの社会教育」、九州では「自治と協働の場を育む、これからの人づくり・地域づくり」、近畿では「ウェルビーイングを高めるやり方」、東北地方では「学びを活かし、繋がりを作り出す社会教育」。そういう形で、今までのような余生を過ごすような形ではなく、新しい社会教育へ進んでいかなければならないと思います。茅野市の公民館活動においても、今まで努力してそういった方向へ進めていただいています。さらにもう一步、さらに豊かな超高齢化社会を進めていくために、高齢者だけでなくすべての世代の学びを深め、学びを通して世代間の理解を深めていく、そんな在り方を新たに創造していかなければならないと思います。生涯学習課長から、「今後の公民館の方向性について」という話があるかと思いますが、そちらを参考にさせていただきますようお願いいたします。長くなりましたが、1 年間本当にありがとうございました。本日はよろしく願いいたします。

3 生涯学習部長あいさつ

議長

それでは次に、生涯学習部長よりごあいさつをお願いします。

生涯学習部長

皆様おはようございます。私からは 2 月に開催された分館職員研修会のことについて、簡単にお話ししたいと思います。特に、講演会での白戸先生のお話を興味深く聞かせていただきました。これからの公民館のあり方について、心から身近に感じてお話を聞くことができ、大変参考になりました。もう 1 点、市庁舎 1 階のロビーに各区の公民館の広報誌を展示していただき、興味深く拝見させていただきました。その中で、両角委員さんが館長で中心に作られていた、御作田区のお宝マップに大変感動いたしました。細かく丁寧で作られており、大変すばらしいなと思い拝見いたしました。公民館活動が本当に地域に根差し、広く伝わっている一端を感じました。大変ご苦労されて作成されたのではないかと思います。分館職員研修会では、大変ありがとうございました。

4 生涯学習部長あいさつ

議長

それでは次に、生涯学習課長よりごあいさつをお願いします。

生涯学習課長

皆さんおはようございます。あいさつが続きすみません。来年度は少し変えた方が良くと思いますが、引き続き本日もよろしく願いいたします。先程議長から話がありましたが、女性の方が元気だと感じています。なぜかという、女性は外に出るのですが、男性は家にこもってしまいます。本当に外に出

ることは大事だと肌で感じています。仕事が定年を迎えても、コミュニティセンターや公民館へ出入りをして、死ぬまで現役でいることが元気の秘訣かと感じています。皆さんのように公民館で活動が続けておられることや、人と人が繋がる、これが本当に大事なのだと思います。公民館のあり方ということについて、また後程お話いたします。また、中央公民館の現係長は今回で最後の参加となりますので、後程ご紹介いたします。新しい係長についても同席させていただきますので、本日はよろしく願いいたします。

議長 なお、中央公民館長からは協議事項の中で説明とあわせて、ごあいさついただきます。

議長 5 会議の公開について
それでは次に、会議の公開について事務局よりご説明ください。

係長 本日の会議については非公開に該当する内容を含まないため、すべて公開としてよろしいですか。(全員承認)
それでは本日の会議について公開とすることを決定します。

係長 【審議会の成立報告】
茅野市公民館運営審議会規則第3条の規定により、委員15名中12名が出席しており会議は成立しております。傍聴者はありません。

議長 6 協議事項
(1) 令和6年度公民館事業報告について
協議事項に進みます。(1) 令和6年度公民館事業報告について説明をお願いします。

係長 資料No.1に基づき説明。

議長 ただいまの説明について質問、ご意見はありますか。
(なし)

議長 (2) 令和7年度公民館事業計画(案)について
続いて、協議事項(2) 令和7年度公民館事業計画(案)について説明をお願いします。

中央公民館
長 資料No.2に基づき説明。

議長 ただいまの説明について質問、ご意見はありますか。

委員 公民館講座ですが、今年度、世界の文化講座(欧州編)に参加させていただきました。大変有意義な学びの機会をいただきました。様々な企画をされる事務局の皆様のご苦勞を鑑み敬意を表するところですが、公民館講座でご検討いただきたい内容がございます。それは、南海トラフ地震についてです。30年以内に起

この確率が80%といわれ、テレビでも特集が組まれているのですが、その被害想定区域に茅野市も含まれております。30年と聞くとドキッとする訳ですが、一般的な地震への備えや防災などの情報ではなく、実際起こるとどういふ被害が茅野市で想定されるのかや、市内の断層がどうなっているのかという予備的な知識が得られるような講座を加えていただけたらと思います。終戦前後に東海地方で地震があつて、諏訪湖畔にも被害があつたことを伺っていますが、そういった歴史的なものも踏まえ、情報を提供していただけるような講座も視点に入れていただけたらと思います。そういった知識を持った市民を増やしていただくこともご検討いただけたらと思います。

中央公民館
長

ありがとうございます。茅野にも構造線が通っていて、駅前の段差ですが、地震があつたら下の方が上がってきて平になるんじゃないかという話もあります。今年、3.11の地震ではなく9月の高部の土砂災害に合わせた講座を企画しましたが、南海トラフ巨大地震について準備や心構えをしていただく機会を設けることも大切だと思いますので、どういった機会を持てるか検討させていただきたいと思います。

生涯学習課
長

補足ですが、非常に大切なテーマだと思います。公民館は戦後からあり、当時は天皇制から民主主義へ代わる中で民主主義を学ぶ場で、それが大きな関心事だったと思います。今は大地震や災害が非常に大きい課題になっていますので、それらを皆で学んで備えるのが大事かと思います。備えるというのがどういふことかと言いますと、自助はもちろんですが、共助が大事になってくることです。公助は大災害時には当てにならないのです。地震が起き、消防車や救急車が来られない状況で、まず自分の命は自分で守って、隣近所や区や自治会の方と一緒に生きていくことが必要になると思います。また、そのことを学ぶことが大切だと思います。また、その内容を中央公民館だけでやるのでは不十分で、やはり分館の単位で学習を行事として展開していくことが大事であると思います。中央公民館でももちろん大事なのですが、地区館や分館で、地区主事等を通じて分主会で「防災に係る講座をしませんか」という投げかけをさせていただくことも公民館の機能であると思いますので、ぜひ展開していけたらと思います。

議長

それに関して皆様からございますか。
下古田区でも防災訓練をやるのですが、青い旗を立てておけばいいか、のように、実際はそんな程度でもっとやらなければと思います。地区公民館や分館でできたらいいですね。各地を周る先生も大変でしょうけれど。

中央公民館
長

色んな取組ができると思います。本館でもできますし、それを地域に還元していくこともできると思います。分館職員研修会で白戸先生も仰っていましたが、自分のことになって困らないと、なかなか自分ごとにならないと思います。自分ごとに変えていくのが学びや体験だと思います。そういった機会を意識したいと思います。

生涯学習課
長

手前味噌な話になりますが、私は玉川地区の上北久保区で防災委員をずっと務めています。それを始めたきっかけは、玉川地区コミュニティセンターに勤

めていた頃、防災講演会を行って、この周辺の地形について小池春夫先生からお話をいただきました。そうすると、ここの地形が大変危ない所だというのが分かり、区に持ち帰って話をしました。今でも防災訓練の時に毎年話をしています。ありきたりな訓練ではなく、まず防災会議を開いて、自主防災組織の組織の人たちで集まります。ここが糸魚川静岡構造線の上であって、プレートとプレートの境目にあるので、必ず巨大地震が起こるところなのだという話をすると、皆が気付くのですよね。上北久保の区民は 10 年近くそれを聞いているので、皆さん危機感を持って、自分で何とかしなければと思ってくれていると思います。これが学びの力なのだと思います。防災委員という立場ではありませんが、これが本来の意味での公民館活動なのではないだろうかと思いました。参考までに。

議長

昭和 20 年代の地震の頃は、戦時中だったので、うちの母が女学校に通っている時で、塩尻の方で耕作をしていたら大変揺れて、その場でしゃがむという体験をしたと聞きました。男の人たちは皆戦争に出ているので分かりませんが、女性は結構体験しているけど、もうその人たちも皆 100 歳以上で亡くなってしまっています。

生涯学習課長

知る、ということが大切ですよ。

中央公民館長

体験している人や知っている人が少ないですからね。

係長

私の亡くなった父から聞いた話では、昭和 21 年の地震の時、城南小学校の校庭が割れたそうです。

生涯学習課長

諏訪市の大昔調査会に百瀬さんという方がいらっしゃるのですが、そのお父さんのお話によると、諏訪湖端に建っていた寒天蔵がグラグラ揺れて、崩れてしまったということです。そんなお話を聞きました。

議長

そういうことも大切で、公民館報で少しずつ情報を流していただいて、皆さんの防災意識を高めることも必要かもしれませんね。

中央公民館長

参考にさせていただきます。

生涯学習課長

茅野市で備えるべきなのは南海トラフ地震についてだと思いますが、東日本大震災や集中豪雨による高部区の土砂災害等、様々な場所での活動の事例はすでにあって知ることができるので、公民館として、行政として、学びの提供をしていきたいと思います。

議長

伊勢湾台風の時、私は小学 4 年生くらいだったのですが、鬼場橋のところで水がついて、八束張りも流されて、という状況ですごかったのを覚えてます。

中央公民館 長	当時の小川市長の家が流されたりしていましたね。
議長	あの時はすごかったですが、あれ以来大きな台風被害って起きていないんですよ。だから、若い世代は知らないと思います。あの時は皆家の物を持ち出して、新しい道（ビーナスライン）がなかったので、裏の川から水が押し寄せてくるような状況でした。すごく怖かったですね。柳川の橋が全部落ちたり。
生涯学習課 長	うちは養蚕住宅の総2階建てですが、2階の雨戸を全部外して、風が吹き抜けるようにしたという話を父親から聞きました。
議長	今と違って屋根が置いてあるだけなので、屋根がないと思ったら、隣の家の畑に落ちてたり。台風の防災の事も今の方たちはきっと全然知らないですよ。では、その他ございませんようでしたら、次に移ります。
議長	(3) 令和7年度公民館予算について 続いて、(3) 令和7年度公民館予算について説明をお願いします。
事務局	資料No.3に基づき説明。
議長	ただいまの説明について質問、ご意見はありますか。(なし)
議長	(4) 社会教育関係団体等の認定について 続いて、(4) 社会教育関係団体等の認定についてですが、今回は新規に認定する団体はありませんので、3月現在の登録状況及び今年度解散の団体について事務局よりご説明ください。
事務局	資料No.5に基づき説明。 (既認定団体：237団体、当年度解散・登録終了団体：11団体)
議長	皆さんから何かございますか。やはり高齢化等の影響でしょうか。
係長	はい。中には講師の先生がお亡くなりになってしまった団体もございました。また、「CLIP in すわ」のように高齢化や、主に活動していただいていたメンバーが亡くなってしまったという場合もございました。また、「雅友会」という表装の団体については、長らく芸術祭に表装を出品していただいておりますが、高齢化に伴い重たい表装を運ぶのが大変だということで解散となりました。長らく中央公民館で頑張ってお活動していただいていた団体だったので、残念です。
議長	(5) 今後の公民館の方向性について (5) 今後の公民館の方向性について、事務局よりご説明をお願いします。
生涯学習課 長	先程、教育長や館長の話にもありましたが、皆様にも前々からお話させていただいたとおり、市のパートナーシップのまちづくり推進課と中央公民館との

統合協議をさせていただいております。令和7年度につきましては大きく変わることはありませんが、令和8年度からの統合を目指しておりますので、そこからは大きく変わる部分が出てきます。その中で、公民館がどうあるべきかを考えなければならないと思っています。

しかしながら、やはり公民館は大事だと思っています。地域社会というのは行政だけが回しているものではないのですが、いつの間にか行政頼みということが増えてきてしまったと思います。行政側も過去に「行政は最大のサービス産業だ」と言って、住民の細やかなニーズをすべて拾い上げようとしていましたが、それは限られた人員や予算の中でとても不可能なことだと思います。そして、今のような社会情勢になり、財政的に厳しくなっていくと、余計できなくなってきました。では、どうしたらいいのかというと、やはり本来の形に戻っていくのが大事ではないかと思っています。地方自治は、行政の行う団体自治と、市民の方が自分たちで行っている住民自治の両輪で成り立っているという形を、市民の皆さんも市の職員も意識して作っていくことが必要だと思います。

これまで前市長の矢崎和広さんが掲げた「パートナーシップのまちづくり」というのは、団体自治と住民自治を一緒にやりましょう、という協働の部分の話です。それを含めて、住民の皆さんが地域の課題を自分ごと化して、自分たちのことは自分たちでやっという茅野市にしていきましょう、という大きなところに向かっていけたらと思います。先ほど、教育長のお話を聞いて驚いたのですが、全国的にそういう流れがあるということで、また情報は収集して皆さんに共有したいと思います。国も社会教育法の改正に向けて動いているようで、自治の土壌を耕す社会教育が求められているということです。

しかし、公民館でなくてもコミュニティセンターで住民自治について取り組む方式もありまして、東京では公民館が存在しないところもあります。コミュニティセンターというのは行政が作り、住民の皆様に自由に利用させていただいて、それに様々な地域活動が展開されている場所になります。住民自治を推進していくにあたって、公民館方式かコミュニティセンター方式かという議論がありますが、長野県は松本や飯田を見てみても、やはり公民館活動が盛んだと思います。この間、分館職員研修会にて松本大学の白戸先生にもお話をいただきましたが、それらの地域では本来の公民館活動を行っています。

昨年の市民アンケートで、中央公民館はいらないのではないかという結果が出ていましたが、私の解釈では、公民館がカルチャーセンター化しているからなのではないかと思っています。若い人たちは特に利用することもないし、必要ないのではないかという話になってしまっているのではないのでしょうか。しかし、公民館は本来は学びを通して地域の課題を自分ごと化して、地域で一緒に取り組んでいきましょう、という場だと思います。一方で、茅野市では市内の各区に区行政がありますが、新しい事や中長期的な課題に取り組むのは、区長さんたちは手が回らず難しいと思います。それではどうするのかと考えた時に、取り組めるのは公民館ではないかと思っています。公民館の本来あるべき姿に戻っていくことが必要だと思います。そもそも公民館とは何か、と考えた時に、理念はあるのですが、今の公民館はそれが形骸化してきているようにも感じています。本来の理念が機能しなくなってきたので、改めて機能させましょうということです。表面的には変わらないかもしれませんが、中身は変えていく。

先日の分館職員研修会では、白戸先生のお話を聞いてから、分館長さんや主

事さんたちがグループワークを行いました。その感想を見たのですが、「公民館はこういう場なのか」という気づきの場になったようでした。先生は「今やっている事業はやらされ感があるけれど、その目的や意味を毎回考えるのが大事」と仰っていましたが、そういう機会はほとんど分館の中にはないのではないかと思います。その内に役員が変わって、どうしてこの事業をしているのか分からなくなって、やらされ感が大きくなっていく。そんな状況になっているかと思えます。決して、各分館で今行っている事業が間違っただけのものではないと思いますが、その意味や目的は確認が必要で、それを「公民館とは何か」ということを考えることを、行政側から働きかけていきたいと思えます。地区の館長さんたちや主事さんたちは1年で任期が終了してしまうので、公民館とは、ということを考えていくのは難しいかもしれませんが、考える場を行政で提供していくことは公民館主事からコミュニティセンターを通じて積極的に行いたいと思えます。

そして、そういうことを行う組織として、中央公民館とパートナーシップのまちづくり推進課の地区コミュニティセンターや市民活動センターと一緒にしていこうと思えます。目的は一緒なので。また、やはり信州の公民館活動は有名なのだと感じています。私は自治体学会というものに参加していますが、学者の方たちや他の自治体の方からも信州の公民館活動についてよく言われます。公民館活動は大事にしていき、さらに地域を活性化させ、自分ごととして自分たちで運営する地域にしていきたいと思えます。その中で、そもそも公民館とは、という視点で茅野市の公民館を一度見直しましょうということになります。それを考える際には、中央公民館の役割や公民館運営審議会の役割って何だろうということも話し合っていきたいと思えます。

今、中央公民館の事業の話がありましたが、公民館運営審議会は公民館活動に対する住民参加の場なんですよ。中央公民館だけでなく地区館や分館についても皆様と大いに議論をさせていただきたいと思えます。公民館ですが、時代の流れでどうしても行政にお任せになっていて、この会議についても行政で話題を提供して、これでよろしいですかという場になっていると思えます。ここでの話だけでなく、他の審議会も同様なのですが。ただ、他の審議会と異なるのは、公民館が本来は住民の皆さん自身の施設のはずであるということですので。そして、職員はその伴走支援をすることが役割なのではないかと思えます。私の個人的に思っていることですが、皆さんや職員も含めてそういう話のできる場を設けていきたいと思っているところです。

茅野市としては大きな節目を迎えており、財政的にもまちづくりの面においても、これから変えていくという解釈で進めておりますが、来年と再来年が本当に大事な、大きな節目になると思っています。公民館は住民自治を活性化させるための中核となりますので、そういう風に進めて参りたいと思えます。皆様もぜひ一緒によろしく願いいたします。皆様からも一言ずつご感想を頂戴できれば幸いです。

議長

ご説明ありがとうございます。後程皆様よりお話いただきたいと思えます。以上で協議事項は終了となります。

7 その他

(1) 使用料改定・減免見直しの状況について (報告)

議長

(1) 使用料改定・減免見直しの状況について、事務局よりご説明をお願いします。

生涯学習部長

使用料改定・減免見直しにつきましては、当初12月議会に上程をする予定でしたが延期になりました。今回、3月議会での上程も延期になりました。これにつきましては、住民の皆様との対話がより必要であるということが延期した経緯であります。特にスポーツ関連団体に対しての説明がまだまだ不十分であると判断されたものになります。対話を進める中で、スポーツ系の団体の皆様ともお話が進められてきております。市長からプレスリリースでの発表もありご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、6月議会での上程を予定しております。さらに、6月議会で認められれば、実際の使用料改定・減免見直しが10月から実施される予定です。大まかな予定につきましては以上のおりになりますので、よろしくお願いたします。

議長

なぜスポーツ団体からは声が上がったのでしょうか。

生涯学習部長

ご負担いただく使用料について、当初提示した金額が大きく、それでは高すぎるというご意見を沢山頂戴いたしました。その後、近隣市町村等も参考にしながら、金額を低く抑えて対話を進めてきたところでございます。一番ご意見を頂戴したところは、小学生等についてこれまで免除されてきたところが、2分の1の減額に変わるというところで、なかなかご理解をいただけない部分でした。現在も慎重に検討を進めており、関連団体の役員の方々とも協議を進めているところです。

生涯学習課長

スポーツ少年団ですが、子どもたちのためにという目的で行ってきた団体が、趣味で活動している団体と同じ料金ということがいかなものかとうことでした。ゆいわーくで活動されている皆様からも要望書をご提出いただきましたが、同じような話で、コミュニティ関係団体が2分の1の減免になるということで、サークル活動をしている皆様と同じ扱いなのかとうことでした。他の施設でもそういった議論があるかと思えます。

議長

では、この3月末をもちまして2年間の委員任期が終了となります。皆様ありがとうございました。委員の皆さんから2年間の感想等をお願いします。

委員

もう少しお役に立てるかと思いましたがあまり役に立てませんでした。ただ、研修会に行かせていただいたことは役に立つかと思えました。ありがとうございました。

委員

公民館の運営の難しさというのをひしひしと感じておりました。小学校の統廃合がPTAの中で話題になっておりますが、地域コミュニティが大事だというのは皆さんの話の中でも共通していることだと思います。個人的には、例えば中学校の中にコミュニティセンターがあつて、中学校区単位で盛り上がればなと思っておりますが、具体的な方策は分からないところです。色々勉強させていただきました。ありがとうございました。

委員

公民館運営審議会ってどういうものなのかと思っていましたが、先程課長様より「公民館活動に対する住民参加の場」というお話があり、とても胸に落ちました。公民館で行われている内容をいち住民が事細かく教えていただき知ること、何人かでもこういうことを知っていれば広がっていくこともあるのではないかと思います。宮川地区は新しい人が沢山入ってきていて、先程の南海トラフ地震の話もありますが、ここがこういう地形なんだよ、ということをもどくらい知っていて覚悟して住んでいるのか疑問なので、防災という観点だけでなく、茅野がどういう地形なのかいうことを扱うような講座も大切ではないかと思います。

委員

私が今続けている趣味は、20数年前、たまたま失業中に公民館講座に参加したことをきっかけに続いていて、今とても元気でいられるなど感じています。ただ、平日の会議は出れないなどかかりますし、若い方たちも一日働いた後に夜出てくるのも大変だとか、土日はゆっくり休みたいというのも分かるので、公民館で若者の参加が少ないというのも分かるような気がします。仕事が無くなったり少なくなると、公民館の講座や色々な事業に参加できるようになると思いますが、そのきっかけとなるのはやはり公民館講座等だと自分自身では感じているところです。公民館職員の皆様が苦勞されて色々な事業を考えていただいていることはありがたいことですし、コロナ以前の元の形に戻ればと思っています。

委員

先程行政の関係で出た、公民館の役割の話と、昨年度と今年度委員を務めての感想をお話します。実は私と公民館の関わりは30年くらいあって、就職してすぐ公民館の体育部長をやりました。主事も2年、出張に行っている役員の代わりに1年、公民館の専門委員を19年など務めました。長く関わっていく中で見えてきたのは、地域全体で、公民館活動の実情と現実が比較的近くなってきたということです。昔は今ほど裕福で金も潤沢にある訳ではなく、苦しい生活があって、でもそれらの生活の上で地域って当然大事だ、という感覚がありました。そして、行政が手伝ってくれることに対して地域も感謝を伝えていました。ですが地域が都市化してきて、分業制にして、大きい都市と同様に地方も成長していき、どんどん公民館の立ち位置について不要論みたいなものが出てきて、人々の意識や活動が変化してきたと思います。公民館は都会の社会的なシステムから見ると時代遅れで、化石みたいな感じになってきているかもしれませんが、都会から来た年配の方たちは逆に羨ましがります。だけど、地元の方は、意識と生活と目指す方向性が乖離してきているのでどんどん変わってきているのを、昔から役員をする中で感じていました。地元の方はそういう意識はないんだけど、都市部でコミュニティ活動をやっている人たちからは羨ましがられます。でも自分たちもそんなに大したことをしている訳じゃないです。逆に活動している人たちは時代遅れだと思っています。公民館が一番後ろだと思っていたものが、いつの間にか先頭にいるような感覚です。色々な流行り廃りがありますが、課題だと思っていることは、茅野はまだ公民館活動があるからそれを活かして取り組もうと思っているけど、実際の行事に参加し始めている若い人たちの価値観がここ何年かでとても変わってしまっていることです。ここ2年でもそのように感じています。公民館活動が残っているから、それを吸収して活かしていく方向に簡単にいかないと感じています。昔は比較的

容易でした。なので、昔のものをそのまま現代に並行移動してきても、認識のずれが大きすぎて困っています。認識を合わせるには、地域に根差した文化と同じで時間がかかります。その辺りも踏まえて、今ある物を活用して、認識が合ってくるまで忍耐することも必要かと感じています。

委員

個人的なことですが、20年くらい前に新卒で茅野市に来て、もう少しで20年になります。30代の頃は青年会議所活動をしつつ、その関係で公民館運営審議会に声をかけていただいたところから公民館との関係が始まっていて、青年会議所を卒業した後は大学関係者として10年くらい参加させていただいています。その中で色々なところが変わってきたことを感じつつ、10代後半から20代前半の学生についても変わってきたことを20年間の中で感じています。自分としても30代は青年会議所で頑張り、40代ではこういう場所に関わらせていただいて、責任のあまりない立場で意見するばかりだったのですが、実は、今週か来週に子どもが生まれる予定です。50代も近づいてきてゼロからの子育てということで、アパート住まいを20年間してきて、公民館と関わることもほとんどなくいたのですが、これからはもっと公民館利用者になっていくかと思えます。その中で見方も変わってくるかと思うのですが、50代から70代まで何とか頑張らなければと思っています。今まではアパート住まいということで地域活動が免除されていた部分があると思うのですが、地域との関りも見方もこれから変わってくるのではないかと思っています。学生もものすごく変わっています。若者の価値観が大きく変わってきています。僕は昭和の価値観に染まっていると思うので、今の人たちの考え方も理解できるかどうか分かりませんが、多様な考え方を知っていくことも大事かと日々思っています。

委員

私は長い間審議員として務めました、ここで卒業とさせていただきます。今まで当たり前にあった公民館なのですが、今のお話を聞いていても公民館って不要なんじゃないかというところまで話が来ている状況です。社会教育の中心の場として、地域の人が集まるのは地区公民館で、中央公民館は市民が集まる場であり、また交流する場であってほしいと思います。ですので、これからも色々な事を計画していることを市民の方にPRして参加していただけたらと思います。やはり中央公民館には中央公民館の役割があると思います。茅野市民全体が交流できる場はこういうところだけだと思いますので、そんな公民館であってほしいと思います。ありがとうございました。

委員

使用料減免についての話ですが、今ガールスカウトに入っているのですが、ボランティア団体については使用料を免除していただきたいと申し入れました。集会や行事をする時に方々をお借りするのですが、それがひと月に500～600円のお金を毎月2回ずつでも積み上げていくと、相当の金額になります。実情としては、ガールスカウトに入っている子どもは15人くらいしかおらず、その中の人たちから登録費として1万円くらいはもらっていますが、私たちは一銭ももらっていないんです。その上にお金をいただくとなると、お母さんたちに言えないし、もう辞めていってしまうんじゃないかと思っています。市の方がどのように思っているか分かりませんが、公民館は子どもと大事に使わせてもらっています。ボランティアの団体からはお金をいただかないという風にしていただかないと、運営が大変厳しいと思います。他のボランティア団体から

も同じような話が出ているかと思いますが、少しご思慮いただけたらと思います。また、スポーツ関係で、最初テニスコートの使用料が倍に上がるということでそこだけそんなに上がることがあるのかと思いました。その後、それが無しになって違うものを考えている、ということを知りました。色々な話が入ってくると混乱してしまうので、いろいろなことを考えていただいて、使用料を上げるならバランスよく上げることで、平等に対応していただくことが皆さんが求めていることなのではないかと感じました。よろしくお願いします。

委員

私は新潟市から移住してきてまして、茅野市の端に住まわせてもらっていて、茅野市のことをあまり知らなかったのですが、この審議会に入って市の予算の話など聞かせていただいて、市のこともよく分かり有意義な時間でした。2年間の任期満了で退任させていただきます。新潟市は日本海側で唯一の政令市です。最初に政令市になるときに、人口が80万人でなければいけないということで、周辺の自治体とどんどん合併をしていきました。そのため市域がものすごく広く、校長会を行うと市の大ホールに100人以上が集まるという状態で、その大きな市が7つの区に分かれています。公民館はそこに各1館ずつありますので、市民あたり5～10万人のところにとつとつという訳で、茅野市に来たときにあまりにも公民館が沢山あり驚きました。当初は中央公民館ひとつで良いのではないかと考えていたのですが、審議会に出て、その長い歴史や意味を知ることができました。新潟市はあまりにも広い範囲をかき集めすぎて、それでは都市ではないのではないかという批判もあります。そのため田園都市などといっていますが、広い範囲にポツポツと街があるような状態です。また、私は退職間際に7つ目の赴任校で学芸員の資格を取りました。審議会の役が終わったら、その経歴を活かして尖石縄文考古館でお手伝いできたらと思っています。よろしくお願いいたします。

委員

大変お世話になりました。この公民館の活動はまさに自分自身の学びだったように思い、重いものをさらに背負ったような気がしております。これからも公民館って楽しいよ、色々あるよ、というのを広めながらサポートできたらと思います。ありがとうございました。

副議長

世の中が多様化していく中で、公民館というものが大事な場所だと思っています。毎年研修に参加させていただいて、色々な地区を見させていただきましたが、色々なところで様々な問題を抱えているのだと思いました。公民館の皆様が子どもたち向けの講座をしていただき、公民館という場所を子どもたちに教えて、その子どもたちが大人になってまた公民館を利用していただいていることにありがたいことだと思います。私も子育てが終わってからある講座を受けまして、その講座後にはお友達ができて何十年もお付き合いさせていただいておりまして、大変幸せなことだと思っています。他の委員の方も仰っていましたが、運営する側の方たちは本当に大変だと思いますけれど、お世話になりありがとうございました。

(2) 公民館職員の人事異動（内示）について

議長

それでは、職員の人事異動について事務局よりご報告願います。

中央公民館 長	人事異動（内示）について報告。
議長	それでは私よりごあいさつ申し上げます。ふつつかな議長ではありましたが、2年間本当にお世話になりありがとうございました。 それでは、閉会のことばを副議長からお願いします。
副議長	以上をもって、令和6年度第4回茅野市公民館運営審議会を閉会します。 ～午前11時5分 会議終了～